

令和8年3月13日

プロポーザル参加希望事業者 各位

武蔵村山市健康ポイントアプリケーション導入支援
及び運營業務委託プロポーザル審査委員会委員長

回 答 書

武蔵村山市健康ポイントアプリケーション導入支援及び運營業務委託プロポーザル実施要領に係る質問について、以下のとおり回答します。

番号	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領「3 事業規模（見積り限度額）」	「見積り限度額 10,000千円」は税込みの金額でしょうか。	御認識のとおりです。
2	仕様書「8 業務概要 (7) 景品業務」	「インセンティブ原資：1,000円×200人（予定）」とありますが、インセンティブ原資についても見積書ならびに見積り限度額に含まれるでしょうか。合わせて、デジタルギフトの調達に際してデジタルギフト業者に支払う手数料がインセンティブ原資に含まれるかも伺います。	インセンティブ原資を含む、本事業に係る業務については全て見積り限度額に含まれます。 手数料についてはインセンティブ原資に含めず、内訳として記載してください。
3	アプリ機能要件(アプリ(市民)) No. 22「ヘルスデータ記録(体重)」	登録日時の記録が必須となっておりますが、「時刻」の記録も必須でしょうか。利用者が入力するケースが少ないため、伺います。	時間までは必須ではないが、入力できることが望ましいと考えています。
4	アプリ機能要件(アプリ(市民)) No. 28/29「体温」	体温の登録は「1日1回固定」で差し支えないでしょうか。また登録日時について	最低1日1回登録できれば問題ありません。時刻については項番3の回答を御参照

		て「時刻」まで必須でしょうか。	ください。
5	アプリ機能要件(アプリ(市民)) No. 48「インセンティブ」	「景品応募時に、市が指定する項目を入力できること。」とありますが、どのような項目を想定されているでしょうか。利用開始時に登録するユーザー情報と重複するものか確認させていただきたく、伺います。	氏名、生年月日、住所及びアプリ利用についてのアンケート等を想定しております。ユーザー情報と一部重複するものが含まれるという認識です。
6	アプリ機能要件(管理システム(職員・受託者)) No. 60「ユーザー情報管理」において	「ユーザーの登録した属性情報を表示し、CSVなどのファイル形式でダウンロードできること。」とありますが、機能要件No. 63「ユーザーの一覧(属性情報含む)を表示し、CSVなどのファイル形式でダウンロードできること。」と異なり、個別1ユーザーごとに登録した属性情報をCSVなどのファイル形式でダウンロードできる機能が必須と考えて差支えないでしょうか。	御認識のとおりです。
7	アプリ機能要件(管理システム(職員・受託者)) No. 88「ポイントの交換・活用」(交換上限)	「一定期間に交換可能なポイント上限数」の期間単位(例:月/年/年度)をご教示ください。	令和8年度については、仕様書に記載のとおり、抽選期間は発送も含めて2月から3月に設定しています。(詳細は協議の上決定します。)
8	事業見積り限度額について	実施要領P2「3 事業規模」およびP6「12(4) 見積り限度額」について、10,000千円(税込)との記載を確認いたしました。また、仕様書P3「8(7) 景品業務」に記載のあるインセンティブ原資(1,000円×200人=200,000	項番5の回答を御参照ください。

		円)については「(予定)」の記載がありますが、事業見積りにはインセンティブ原資は、含まれないという認識で良いでしょうか。	
9	広報支援(チラシ作成等)について	仕様書P2 「8(4) 広報支援」において、チラシ等を作成し「武蔵村山市立保健相談センターに納品すること」とありますが、「9 納品物」の表および注釈では、チラシ・ポスターの納品形態は「電子データ」と指定されています。 受託者の業務範囲は「デザイン作成および電子データでの納品」までであり、チラシ・ポスターの実際の印刷等は貴市にて行われるという認識で相違ないでしょうか。	御認識のとおりです。
10	問い合わせ対応業務(コールセンター業務)について仕様書 P3 「8(5)①(イ) コールセンター」	受託者がコールセンター(市専用ナビダイヤル・最大2回線以上)を設置・運営する旨が記載されていますが、同項の末尾に「なお、本事業に関するユーザーからの問い合わせについては市にて対応する。」との記述があります。 受託者が設置するコールセンターが担う業務範囲と、武蔵村山市が直接対応する業務範囲について、具体的な切り分けや想定されているフローをご教示ください。	受託者及び市の業務範囲の切り分けについてのフローはありませんが、健康ポイント事業の目的や導入経緯などについての問い合わせについては本市、アプリの操作方法やインセンティブ獲得の方法等についての問い合わせは受注者を想定しております。

11	クーポン機能について 「別紙1 アプリ機能要件一覽」No. 39～41、および仕様書 P3「8(8) 地域店舗・施設で使えるサービス機能の構築」	「協賛店舗ごとに独自のクーポンを配信・利用できること」とありますが、具体的な運用イメージおよびフローがあればご教示ください。	協賛店の募集等については市で行い、受注者はアプリ上で、協賛店ごとのクーポンの配信や消込等ができる機能の構築及び更新等を行うことを想定しております。登録の仕方や期間等については、協議の上、契約後に決定します。
12	企画提案書のレイアウト	実施要領P4「11(1)」にある表紙（第4号様式）は規定の縦型を使用しますが、本文（任意様式）については、弊社の標準書式である「横向き」で作成・提出してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
13	企画提案書に記載すべき内容について	実施要領 P4「11(2)【表1】」にある企画提案書に記載すべき事項の項番 3「業務体制」において、「人材の育成」との記載がありますが、具体的にどのような内容を想定されていますでしょうか。	研修体制（OJT、OFF-JT等を含む）のほか、人材育成のために実施している取組みがあれば記載してください。
14	企画提案書のページ数制限について	実施要領 P4「11(7)イ」にある「30 ページ以内」には、第4号様式の表紙（第4号様式）、および中表紙等は含まれない（本文のみで30 ページ以内）という認識で相違ないでしょうか。	御認識のとおりです。
15	企画提案書	企画書が30ページ以内に指定されていますが、表紙や目次は含まれますでしょうか。	項番17の回答を御参照ください。
16	実施要領14 第二次審査（プレゼンテーション）	企画提案書はA4タテで作成いたします。 プレゼンテーション用として、横向きスライドに編集	項番15の回答を御参照ください

		した資料で説明することは可能でしょうか？なお、企画提案書を基にして作成いたします。	
17	実施要領14 第二次審査(プレゼンテーション)	プレゼンテーションの中で、アプリの実機を用いてデモンストレーションを行いたいのですが、可能でしょうか？	可能です。なお、デモンストレーションに使用する機器等は業者様の方でご準備をお願いします。
18	仕様書(7) 景品業務	インセンティブ原資：1,000円×200人(予定)と記載がありますが、原資の調達費用は、見積りに含む必要はありますか？	本事業に係る業務については全て見積り限度額に含まれます。調達費用についてはインセンティブ原資に含めず、内訳として記載してください。
19	別紙3_外部サービスの利用におけるセキュリティ要件No12	クラウド型サービス(SaaS)の場合、個別のSLA契約を締結していないケースもございますが、サービスレベル目標(SLO)を設定し、サービス品質に関する事項について必要に応じて協議可能な体制としている場合、本要件を満たすものとして差し支えないでしょうか。	差し支えありません。